

# 令和5年分 町県民税申告・所得税の確定申告

## ■桂川町での申告について

【期 間】2月16日(金)～3月15日(金) 【場 所】役場1階 101会議室

【時 間】9時～16時30分(木曜日は18時30分まで受付) ※時間外の受付はできません

【その他】日程の都合が悪い場合、他行政区の日でも申告できます。また、『収支内訳書』や「医療費控除の明細書」等を作成のうえ、ご来庁ください。

月	日	曜日	対 象
2月	16日	金	農業所得
	19日	月	農業所得
	20日	火	笹尾一・二反田団地
	21日	水	笹尾二・土居二
	22日	(木)	瀬戸・九郎丸
	25日	日	平日に申告できない方
	26日	月	寿命・土師十
	27日	火	中屋・土師四・泉ヶ丘団地
	28日	水	豆田・土師九・吉隈本町
	29日	(木)	土居三・平山一

月	日	曜日	対 象
3月	1日	金	土師五・天道・グレインヒルズ
	4日	月	土師一・土師七
	5日	火	土師二
	6日	水	土師六・土師八
	7日	(木)	土居一
	8日	金	吉隈一・吉隈二・土師三
	11日	月	吉隈三・弥栄・桂ヶ丘
	12日	火	第一豆田・貴船・椿
	13日	水	内山田・平山二
	14日	(木)	全行政区
	15日	金	全行政区

## ■確定申告には、e-Tax をご利用ください！

令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がスマートフォンやパソコンを使って e-Tax で申告しています。**令和5年分の確定申告は、ぜひご自宅から e-Tax をご利用ください。**

また、確定申告書の作成は、国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

## ■飯塚税務署での申告について

【期 間】2月16日(金)～3月15日(金) 【場 所】飯塚税務署 【時 間】9時～16時

【入場整理券】会場へ入場するには、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、当日配布分と、国税庁LINE 公式アカウントを「友だち追加」して入手できる日時指定のものがあります。また、「入場整理券」の配布状況によっては、16時前に受付終了する場合があります。

## ■インボイス発行事業者の方へ

インボイス発行業者の登録をされている方は、**消費税および地方消費税の確定申告が必要です。**

申告期限および納期限は4月1日(月)です。詳細については、下記インボイス制度特設サイトをご覧ください。

	◀確定申告書等 作成コーナー		◀確定申告書等 作成コーナー 操作マニュアル		◀国税庁 公式LINE		◀インボイス制度 について
---	-------------------	---	------------------------------	---	----------------	---	------------------

## ■桂川町控除対象障がい者認定について

身体や精神に障害のある65歳以上の要介護認定高齢者(要介護1～5の人)は、障害者手帳をお持ちでない方でも、介護保険の認定情報の内容により、所得税及び住民税の障がい者控除の対象となることがあります。該当される方で税の申告等に必要な場合は、控除対象障がい者認定書を発行いたします。(発行には10日間程かかります。)既に身体障害者手帳、療育手帳を所持している方、本人の所得税および住民税が非課税、または扶養者が非課税の方は申請する必要はありません。申請に関する内容は、問合先までお問合せください。

【問合先】保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097